

豊村てつや市議会レポート

国家の財政状況は連結貸借対照表で判断すべき

デフレからの早期脱却 ← 財政構造改革法の見直しを

平成27年9月議会において副議長に選出され、2年間その職責を務めました。

副議長は、本会議場での議長役を議長と交代で務めるため、一般質問や議案質疑ができない立場にあります。

平成15年の初当選以来、ほぼ毎議会一般質問に立ち、市民の声を代弁し、市政監視・政策提言をしてまいりましたが、副議長在職の2年間は、本会議場での発言を控えることとなりました。

昨年の9月議会において、慣例で議長・副議長が交代し、12月議会から一般質問を再開しました。

12月議会では「①国への要望活動、②啄木新婚の家、③優良建築物等整備事業、④保育園における感染症対策」の4項目、この3月議会では「①都市計画道路、②市道認定、③所有者不明土地、④中心市街地活性化基本計画、⑤解体工事とアスベスト、⑥児童センター・地区活動センターの運営」の6項目について一般質問を行いました。

その中から、12月議会で行った「国への要

望活動」について、以下、質疑の内容を報告します。

○豊村：はじめに国への要望活動について伺います。

去る11月11日付けの某全国紙には次のような記事が掲載されていました。

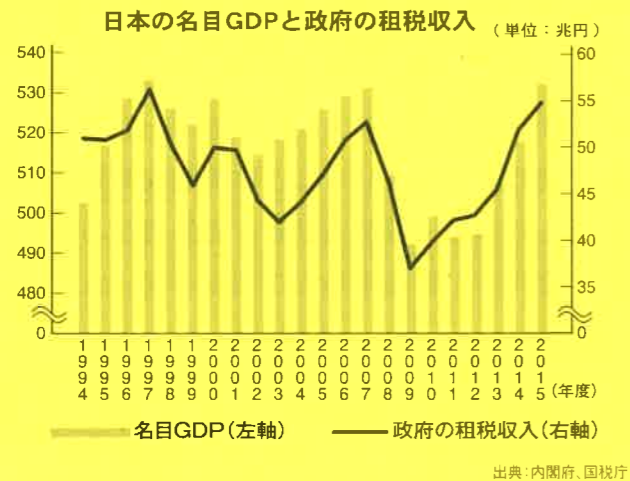
「財務省は10日、国債と借入金、政府短期証券を合計した国の借金が9月末時点で1,080兆4,405億円となり、過去最大を更新したと発表した。これまで最大だった6月末の1,078兆9,664億円から1兆4,741億円増えた。社会保障費を賄うための国債発行が膨らんだため、財政が一段と圧迫されている。

総務省推計の10月1日時点の総人口（1億2,672万人）で割った国民1人当たりの借金は約852万円に達した。・・・」

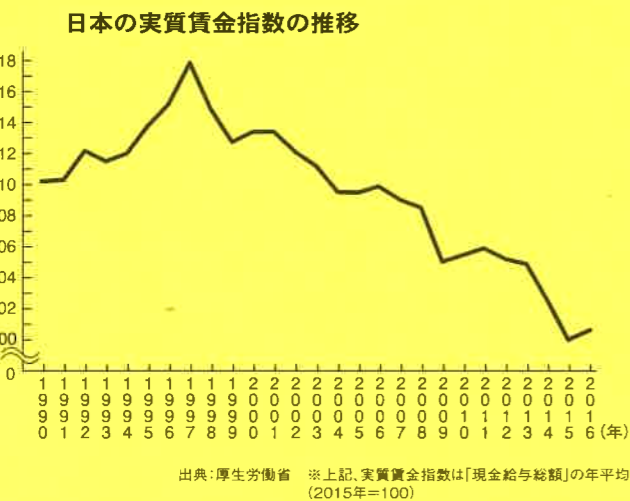
これは共同通信が配信元となっているので、全国紙、地方紙ともに同じような趣旨の報道がなされているようです。

また、11月25日付け同紙の「みんなの広場」には70才無職の方から「財源なし、無責任な

○豊村：日本の実質GDPは、平成9年の537兆円をピークに20年間500兆円前後の横ばい状態が続いていますが、当時、世界の17%強を占めていたGDPシェアは、27年で5.6%まで落ち込んでいます。



また、名目賃金をインフレ率で割ったものである実質賃金指数についても、平成27年を100とした場合、やはり9年がピークの115で、その後27年まで一貫して下がり続けており、デフレによる物価の下落以上のペースで所得が下がるという状況にあります。



なぜ、日本経済や私たちの暮らしが、このような負のスパイラル状態に陥ってしまったのでしょうか。

平成3年のバブル崩壊後、5年まで景気後退が続きましたが、ようやく景気が持ち直してきつつあった9年に消費税が3%から5%に引き上げられ、さらには同年に、「財政構造改革法の推進に関する特別措置法」いわゆる財政構造改革法が可決されたことから、日本はその後長いデフレのトンネルに入り込んでしまいました。

特に、財政構造改革法は、第7条で「高齢化による社会保障関係費用の増加額をできる限り抑制する」とした以外は、全ての予算を前年比で引き下げる「マイナスシーリング」をかけており、経済成長に対して自らブレーキを踏むというまさに自縄自縛の状態にあります。

つきましては当該の財政構造改革法の改正要望など、地方自治体は（私たち地方議員も含めて）、国の財政運営に対してもっと声を上げていくべきだと考えますが、谷藤市長のご所見を伺います。

○市長：財政構造改革法の改正要望など、国の財政運営に対してもっと声を上げるべきについてであります。我々地方自治体といたしましては、議員の御意見のとおり、国の財政運営や政策についても、住民福祉の向上を図るという観点から、国に働きかけるよう努めてまいりたいと存じます。

【豊村徹也の連絡先:自宅】

〒020-0004 盛岡市山岸三丁目23-10 TEL・FAX 019-661-4124 携帯 090-5185-0308
E-mail: t-toyomura@ictnet.ne.jp http://www.livable-yamagishi.jp (うえぶ山岸)



※当レポートは政務活動費により作成しています。

豊村てつやプロフィール

昭和29年4月25日 一関市生まれ
48年3月 盛岡一高卒業
54年3月 成蹊大学法学部卒業
54年4月 岩手県信連入会
平成15年3月 同上退職
15年4月 盛岡市議会議員
27年8月 同上四選



平成30年3月現在の主な役職と連絡先

山岸三丁目町内会会長	[総務部長 深倉尚充	662-2690]
山岸地区町内会連合会会長	[事務局長 松田善春	663-2766]
山岸地区福祉推進会会長	[山岸児童・老人福祉センター	625-3601]
	[山岸地区活動センター	663-2505]
	[山岸老人憩いの家	663-6221]
加賀野交番連絡協議会理事	[加賀野交番	624-5396]
市消防団第6分団後援会副会長	[第6分団屯所	622-3406]
岩谷稲荷神社責任役員	[神社社務所管理人 大弓三郎	652-5443]
(社福)東部偕興会理事	[山岸保育園	623-6976]
(社福)小原慶福会理事	[養護老人ホーム清和荘	624-0533]
(社福)岩手県同胞援護会理事	[くろいしの保育園	662-9123]
(NPO)WaiWai-ぐるんば理事	[地域活動支援センター	661-7018]
盛岡市公園愛護会副会長	[盛岡市公園みどり課	651-4111]
JR山田線ファンクラブ会長	[ふくろう亭	662-3249]

夢物語」と題して、「バブル崩壊後、政府は国債を乱発し景気対策のばらまきを続けて借金山を作った。9月末時点で国の借金総額は1,080兆円を超えた。これは一人当たり約852万円という途方もない金額である。そんな中、政府は2019年の消費税増税による増収で借金返済に充てるはずだった財源の一部使い道を変更して幼児教育・保育の無償化に充てると表明。財政健全化の道筋は見えなくなった。日本の財政は危機的状況にあり、破綻はすぐそこまで迫っている。財政健全化こそが急務であり、その道筋を示すのは政治の責務だ。・・・」という内容の投稿がありました。

多くのマスメディアが同種の報道を繰り返すことにより、国民の多くは日本の財政状況が破綻に近づいているのではないかと危惧し、さらに、少子高齢化に伴う社会保障費の増大に対応するためには、消費税等の増税は不可避であると観念しているように思われます。

しかし、「日本は世界一の借金大国」とか「このままでは日本は財政破綻する」などの報道は、どこかおかしくありませんか？

財務省の公表している平成28年3月末現在の国の連結貸借対照表を見ると、負債合計が1,424兆円（単位未満四捨五入、以下同じ）、資産合計は959兆円ですから、資産・負債差額は465兆円の負債超過となっています。

なお、注意書きには「国が保有する資産には、国において直接公共の用に供する目的で保有している公共用財産のように、売却して現金化することを基本的に予定していない資産が相当程度含まれている。このため、資産・負債差額が必ずしも将来の国民負担となる額を示すものではない点に留意する必要がある」とあり、これに従うとすれば、負債超過額の465兆円に公共用財産193兆円相当額を加えた658兆円がいわゆる日本の純債務額となります。

しかし、この連結貸借対照表には郵便貯金や公的年金が連結対象とされているのに、なぜか肝心の日本銀行が含まれておりません。

日銀は平成28年3月末現在で349兆円の国債を資産として保有していますが、これは連結した場合、国の負債である公債と相殺消去されることから、実質的な純債務額は658兆円マイナス349兆円イコール309兆円であろうと算定されます。

日銀と連結した貸借対照表には、新たに日銀券96兆円と当座預金の275兆円が負債として加わりますが、これらの日銀マネタリーベースは原則的に無償還・無利子であることから、経済学的には実質債務からは除外されるため、最終的な日本の債務超過額は同様の309兆円、公共用財産を資産から除外しなければ116兆円でしかないこととなります。（下表参照。日銀のその他資産・負債を連結すると実質債務超過は94兆円）

日本は財政破綻寸前といった論調は、貸借対照表の貸方である負債額のみを強調したものであり、借方である債権額等の資産に一切言及しない、いわゆる木を見て森を見ずの極めて歪んだものであります。

※下表①～③＝平成28年3月末現在、単位：兆円

＜国の連結貸借対照表＞①

現金・預金	116	政府短期証券	86
有価証券	351	公債 b	780
貸付金	161	郵便貯金	176
有形固定資産 うち公共用財産	269 (193)	責任準備金	101
その他資産	62	公的年金預り金	120
資産合計 A	959	その他負債	161
		負債合計 B	1,424

○A-B= Δ465

＜日本銀行の貸借対照表＞②

国債 a	349	日銀券	96
貸出金	34	当座預金	275
その他資産	23	その他負債等	35
資産合計	406	負債等合計	406

＜国の実質貸借対照表＞③＝①＋②

国の資産 A	959	実質公債 b-a	431
日銀の a 除く資産	57	日銀券	(96)
		日銀当座預金	(275)
		国と日銀のその他負債等	679
実質資産 A1	1,016	実質負債 B1	1,110

○A1-B1= Δ94

私は、平成27年9月から2年間副議長として、谷藤市長と菊田議長に同行し、国土交通省や環境省など国に対する予算要望活動に参加して参りました。

しかし、去る9月の補正予算において土木費が大幅な減額となったことから明らかなように、国庫補助金が想定より大きく減少する傾向が続いており、道路整備や土地区画整理事業などは、計画どおり進まない状況となっています。

谷藤市長は、県や全国市長会などを通じて、あるいは、直接独自のルートから国への要望活動を続けているようですが、一部の事業では成果が認められるものの、財務省の壁は厚く、局面を打開するには至っていない現状にあります。

については、今までの国に対する要望活動の経緯及び成果と課題について、谷藤市長の率直な感想を伺います。

○市長：国への要望活動の経緯及び成果と課題についてであります。統一要望については、市の施策推進に必要な国の予算確保に向け、市と市議会の合同により、昭和36年から現在まで継続して要望活動を行っているものであります。

また、全国的な制度改正が必要な課題などについては、地方六団体や全国市長会などを通じ要望を行うほか、道路や街路事業などの整備促進については、期成同盟会などを通じ要望しております。

○豊村：今後、国に対する働きかけについては、今まで以上に全国市長会など地方六団体と連携して、一層強力に進めることともに、国の財政運営の在り方など本質的な問題に踏み込んだ協議・要望活動をする必要があると考えますが、谷藤市長のご所見を伺います。

○市長：国への要望活動につきましては、直接対面して課題を述べることにより、本市の実情を理解していただき、道路整備などにおいては、課題を抱えている施策パッケージへの配慮などの成果がある一方で、国の交付金配分が総額として余り変わらないことなどから、必ずしも要望のとおり措置されていないといった課題があるものと存じております。

次に、今まで以上に地方六団体と連携し、踏み込んだ協議、要望活動をする必要についてであります。これまでも全国的な課題や要望事項については、全国市長会などを通じて国へ要望しており、国と地方の協議の場において、国の30年度予算編成等に対して地方の安定的な財政運営の確保や地方税財源の確保などについて、地方六団体が連携して協議、要望を行っております。

私といたしましては、これまでも全国市長会などを通じて国に対し要望しているところであります。岩手県市長会会長として、東北市長会や全国市長会の場において、地方の現状を訴え、地方の立場から国の政策に対して意見を述べるなど、国に対して強く働きかけられるよう、さらに取り組んでまいりたいと存じます。